

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和 3年 7月 1日～令和 4年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ひまわり保育園2nd ヒマワリホイクエンセカンド		
所在地	〒275-0011 千葉県習志野市大久保1-20-19 エスタシオ1F		
交通手段	京成大久保駅より 徒歩3分		
電 話	047-473-7201	FAX	047-473-7201
ホームページ	https://ra-pocket.com/himawari/		
経営法人	ラビットポケット株式会社		
開設年月日	2015年10月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6				18		
敷地面積	232.44㎡			保育面積		61.41㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診年3回、歯科健診年2回								
食事	自園調理給食、アレルギー食対応、離乳食対応								
利用時間	7:00-19:00 月曜日～土曜日								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12/29-1/3)								
地域との交流	消防署による避難訓練指導、ハローウイン商店街との交流								
保護者会活動	保護者様との面談、12月保育参観(発表会)、お別れ参観								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5	8	13	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	1		
	保健師	調理員	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども保育課	
申請窓口開設時間	習志野市役所こども保育課 8:30~17:00	
申請時注意事項	入所申込みに必要な書類	
サービス決定までの時間	利用調整(入所選考)により決定	
入所相談	保育園見学を随時受け入れている	
利用代金	習志野市で決定（保育必要量や階層による）	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>私たち「ひまわり保育園2nd」の保育理念は、「子どもたちの一生を支える<<元気な根っこ>>を育てよう!」です。</p> <p>この<<元気な根っこ>>は、数字で測ることができない「人と関わる力」「自分に関わる」と言った「非認知能力」です。</p> <p>「非認知能力」は、特に「0歳から2歳」の時期に育むことが大切になり、「数字を数える」や「ひらがなが書ける」などの「認知能力」の土台にもなります。</p> <p>私たちの保育は、この「非認知能力」を育むことができる活動を常勤・非常勤の先生たちが一緒に考案し取り組んでいます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>私たち「ひまわり保育園2nd」は、「0歳児から2歳児」までの子どもたちの「非認知能力」を育み、保護者様とのコミュニケーションも大切にしている保育園です。</p> <p>保育室は、気密性と断熱性に優れており、日当たりも良く明るく快適な室内環境です。また、保育室からも直接出ることができる園庭もあり、月齢に応じて、園庭遊び、近隣の公園遊びなどに取り組んでいます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>私たちは、この「非認知能力」を育むことができる保育活動に魅力を感じ、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしています。</p> <p>例えば、2歳児たちが店員さんになる「屋台さんごっこ」では、1歳児たちはお客さんになるだけではなく、「自分もやりたい!」と意思表示をする1歳児たちが店員さんになったり2歳児たちもお客さんになったりと、子どもたちの「好奇心」「挑戦心」を保育活動の中に取り入れています。</p> <p>京成大久保駅から徒歩3分程度の場所にある保育園なので通勤・通学にも便利です。</p> <p>本格的に認知能力を養う「3歳児からの保育園・幼稚園」に入る前に「非認知能力」を育てたい方、自分の子育て相談の丁寧なサポートが欲しい方、先生とのコミュニケーションをしっかりとりたい方など、気軽に見学にいらして下さい。お待ちしております♪</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
保育理念・保育方針・保育目標に基づいた施設運営
「ひまわり保育園2nd」独自の「子どもたちの一生を支える<<元気な根っこ>>を育てよう！」という保育理念を掲げていると共に、保育指針・保育目標を明確にしている。また、企業理念に「子どもたちに関わる専門家としての使命」「保育者自身の自己実現を追求する姿勢」「地域の保育力向上」「未来の保育者に貢献すること」を明記している。企業理念・保育理念・保育指針・保育目標は、パンフレットやホームページ等で確認する事が可能となっていると共に、定期的に法人のホームページ・広報誌等で取り組み内容を掲載している。当日の様子を玄関ホールホワイトボードにて保護者に報告し、保育理念・保育方針に基づいた保育の実践状況を日常的に伝えている。その他、朝の会では園児と職員が一緒に理念の唱和を行っている他、職員がイラストを活用しながら、園児に保育理念の大切さを分かり易く説明している。
園児の成長を支えるための提案や情報共有の取組み
保育課程に基づき、生活の連続性・園児の年齢・能力向上に配慮する等、職員の関わりや援助を狙いとした年間の指導計画が策定されている。また、より具体的な保育内容を記した月案・週案には反省欄があり、日々の保育実践の振り返りや総評を行いながら改善に努めており、現状に即した改善の仕組みが構築され機能している。年2回の保育者・保育所の評価基準に基づいた自己評価の実施の他、日々の保育の振り返る機会を設ける等、保育の質向上のための体制が整備されている。評価実施にあたりPDCAサイクルの仕組みに沿って行われており、結果を基に改善課題の分析・検討・改善に努める等、保育の質向上に向け計画的に実行している。全ての職員が園児の成長を支えるための提案や情報を大切にしており、ホワイトボードにて1週間単位の「園児の気づき」「ヒヤリハット」「保育活動の振り返り」を伝える等、情報共有を図っている。
保護者とのコミュニケーションの充実化
定期的に行事に関する保護者へのアンケートを実施し、次年度に活かしている。個人面談を年1回実施しており、挙げた意見は組織的に検討し、具体的な改善策を立て、迅速に実施している。日々の保育において子どもの声を傾聴し、機会ある毎に保護者からの聞き取りを心掛ける等、満足向上を意識した良好な関係作りに取り組んでいる。苦情受付書を備えており、口頭での対応も含め、苦情受付や苦情解決に関する記録が保管されている。各教室前のホワイトボードを活用し、一日の活動について書き込んでいると共に、感染症の発生状況や予防に対する啓蒙を行う等、随時、保護者へ情報を発信している。他にも、法人のホームページのWEB日記の中で、イベント時の園児の様子を見る事が可能となっており、保護者に対して施設活動の透明性を図っている。
さらに取り組みが望まれるところ
保育園との交流機会の確保
現在、新型コロナウイルス感染対策のため、法人内の保育園や他の保育園との交流機会が無い状況となっているが、新型コロナウイルス収束時に向け、保育園交流の再開を目指している。今後、他の保育園との交流機会を確保し、相互の気づきや発見を保育の質向上に繋がるよう期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)評価結果後ご記入
第三者評価実施に当たり、当日の現場確認、書類の確認、ヒアリングはもちろんのこと、評価結果報告会も含めて、あらゆる面で丁寧な対応して頂きましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。
今回の第三者評価結果を受けて、私たち「ひまわり保育園2nd」が大切にしていることの1つ「ひまわり保育園グループ全体で、保育環境の衛生面や安全面を改善するためのPDCA活動(環境整備会)」が評価頂いたことに「嬉しさ」と合わせて、さらなる「子ども達が安心して過ごすことができ、夢中になって楽しむことができる環境創りへの意欲」にもなりました。
そして、「保育の質を向上すること」と両輪で、「先生たちが本音で話合えることができる職場創り」「全世代の先生たちが保育を学ぶことができる職場環境」も、継続してステップアップしていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。		□6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	*1	
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	□1		
計				124	□7 *1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
<p>1 理念や基本方針が明文化されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「ひまわり保育園2nd」は「子どもたちの一生を支える<<元気な根っこ>>を育てよう！」という施設独自の保育理念を掲げていると共に、保育指針・保育目標を明確にしている。また、企業理念に「子どもたちに関わる専門家としての使命」「保育者自身の自己実現を追求する姿勢」「地域の保育力向上」「未来の保育者に貢献すること」を明記している。企業理念・保育理念・保育指針・保育目標は、パンフレットやホームページ等で確認する事が可能となっている。入園のしおりの事業の目的及び運営方針の記述の中で、法の趣旨や人権擁護、教育及び保育に関する基本原則を明確にしている。</p>	
<p>2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標を明文化し、パンフレット・ホームページ等に記載すると共に、事業所内に掲示し、周知を図っている。また、保育理念・保育方針・保育目標は研修項目に組み込んでおり、次年度打合せ時に、保育理念の再確認や理解浸透に努めている。毎日の申送り時に保育理念の唱和を行っていると共に、振り返りの会で、保育理念や保育方針の実施状況の検討や反省が行われている。</p>	
<p>3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針については、入園のしおりやホームページ等に記載し、保護者へ周知を図ると共に、入園説明会時に丁寧な説明を心掛け、保護者への理解浸透に努めている。また、定期的に法人のホームページ・広報誌等で取り組み内容を掲載していると共に、当日の様子を玄関ホールホワイトボードにて報告しており、保育理念・保育方針に基づいた保育の実践状況を日常的に伝えている。その他、朝の会では園児と職員が一緒に理念の唱和を行っていると共に、職員がイラストを活用しながら、園児に保育理念の大切さを分かり易く伝えている。</p>	
<p>4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画においては、前年度の反省・目標の達成状況・職員の意見・社会的ニーズ等を考慮した上で検討し、保育園独自の年度方針を作成している。年度方針には、「3つの方針」と「自園の目標1つ」で構成されていると共に、「年度方針説明資料」としてまとめられている。また、資料は園毎に実施する次年度打合せ・毎月定例の施設長会・各園での全体会で活用している。他にも、「自園の目標」は月案や週案へ反映させている。</p>	
<p>5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の軸となる年度方針は、「年3回の保護者様アンケート」「年3回の先生たちの自己評価」「年2回の保育所の自己評価」・「毎月定例の施設長会での議題」を基に作成の上、全職員で共有しており、次年度の事業計画に反映させている。また、定期的にミーティングや施設長会議を開催し、事業計画の実施状況の評価を行うと共に、達成状況に応じて見直しも行っている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の施設長会議にて各園の課題や保育方針・年度方針の実践面での確認や情報共有を行っていると共に、施設に対する要望や提案等は、保護者の意見を取り込みながら職場の課題解決に向け取り組んでいる。また、管理者は会議を開催し、職員からの意見を確認する場を設ける他、個人面談や自己評価の実施等を通じて、職員からの意見・提案・人間関係の状況の把握にも努めている。その他、自主的な創意や工夫が促される職場づくりの一環として、毎月、「環境整備会」が実施されており、同法人の4か所の保育園で担当を決めて、衛生面や保育面を相互に点検していると共に、実践面の工夫点を相互に紹介している。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新入職員を対象にした法人による入社研修が実施されており、資料を配布の上、倫理及び法令遵守・プライバシー保護の重要性を伝えている。また、配属先での個別研修も用意されており、意識徹底に取り組んでいる。毎年4月に全職員を対象とした就業規則説明会の中で、倫理に関する研修を実施しており、倫理の意義の理解浸透に取り組んでいる。プライバシー保護については施設内に考え方を掲示すると共に、ミーティングや連絡ノートを通じて、継続的に伝えている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務区分や職務分担が就業規則の中で定められていると共に、全職員が役割や担当業務を担っている。職員に対しては、評価基準や評価方法を明確にしており、具体的な方策により総合的な人事評価が確立している。また、取り組み状況や評価結果を役員面談で伝える等、透明性の確保も図っている。「年2回の施設長面談」と「年1回の役員面談」の年3回の自己評価が行われており、異なる部署による評価を実施し、より客観的な職員評価に繋がるよう配慮している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>希望休や時間外労働等の勤務状況については、役員会にて把握や検討を行い、必要時には人員体制の具体的な改善計画を立て実行している。施設は、日々の業務の中で、信頼関係の構築を図りながら、職員の就業環境の意向・意見の把握に努めている。就業規則で、有給休暇・育児休暇・特別休暇等の休暇取得について明確にしており、働きやすい環境整備にも取り組んでいる。施設長や法人代表保育士による相談窓口が設置されており、職員が相談しやすい環境を整備している。育児休暇については要望に応じて付与していると共に、有給休暇の付与及び取得による適切なワーク・ライフ・バランスに努めている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の3か年方針に基づいて、定期的な研修実施による人材育成計画が明確化されている。また、職員の職種別・役割別期待能力に沿った個別研修も随時行なわれている。新入職員の育成については、配属後、目標・疑問・悩み等を明文化した上で、個別研修担当や職員がフォローする仕組みが整備されている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>虐待マニュアルに権利擁護を盛り込むと共に、毎年実施する就業規則説明会を通じて、職員への権利擁護・法令順守の意識啓発を図っている。また、日常的に、園児個々の意思尊重を心掛けており、ミーティングや業務の中で個々の関わり方について確認・検討・周知を行っている。虐待の可能性のある園児は在籍していないが、法人幹部や施設長が一元管理する体制を整備すると共に、習志野市子育て支援課や児童相談所等の関係機関との連携体制を整えている。</p>		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針については、法人のホームページや入園のしおりに掲載している。また、個人情報の利用目的や写真掲載については、保護者と承諾書も交わしている。職員についても、入職時の研修実施に加え、毎年4月の就業規則説明会の中で理解浸透を図ると共に、誓約書を交わしている。実習生に対しては、オリエンテーション時に口頭で周知徹底を図っている。</p>		
13	利用者満足向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年3回、法人による全保護者へのアンケートを実施しており、結果を園毎で協議し、具体的な対応に繋げている。また、保護者との個人面談を実施しており、挙げた意見については組織的に検討しながら具体的な改善を立て、迅速に実行している。日々の保育において園児の声を傾聴し、機会ある毎に保護者からの聞き取りを心掛ける等、満足向上を意識した良好な関係作りに取り組むと共に、全職員で共有できるように「職員間ノート」にまとめ、情報共有・情報連携を図っている。苦情・相談に関しては、苦情名簿を備えており、「内容」「対応履歴」「改善内容」をまとめる等、口頭での対応も含め、苦情受付や苦情解決に向けた取り組みが整備されている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に配布する入園のしおりに、相談・苦情対応窓口や担当者等を明記すると共に、玄関に掲示する等、苦情や意見対応について、周知徹底を図っている。手順はマニュアルに定めており、挙げた苦情等については、「内容」「対応履歴」「改善内容」等を苦情名簿に記録・保管する等、施設運営に活かす体制を整備している。今まで苦情が挙がっていないが、意見・苦情・相談等においては、迅速かつ適切な対応ができるよう組織的な体制が整っている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の保育者・保育所の評価基準に基づいた自己評価の実施と共に、日々の保育の振り返る機会を設ける等、保育の質向上のための体制が整備されている。評価実施にあたりPDCAサイクルの仕組みに沿って行われており、結果を基に改善課題の分析・検討・改善に努める等、保育の質向上に向け計画的に実行している。今回は初めての第三者評価受審であり、今後は第三者評価の結果を保護者や地域に公表し、更なる保育の質の向上を目指し、地域に必要とされる保育園づくりに繋がりたいと考えている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務については、各種マニュアルが整備されており、入社研修や個別研修でマニュアルに沿った指導が行われている。マニュアルは施設長が中心となって職員全員で作成されていると共に、内容の検証や見直しは、毎年1月から3月の期間に実施している。マニュアルは、役員会で承認された後、職員全員に配布されている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学等、保育所選択に必要な基本情報はホームページや入園のしおり等に掲載している。また、ホームページから問い合わせ及び見学希望の連絡ができるようになっており、見学希望を受けた場合は施設長が対応している。見学時は、写真入りパネルや入園のしおりを活用しながら、保育園の活動状況等を分かり易く伝えるよう努めている。現在、見学の対応は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、保育園の玄関で行われている。また、保育園の活動や園児の様子については、園庭からガラス越しで見学対応している。</p>		

18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育開始時に、入園のしおりや写真入りパネルを活用して入園説明会を開催しており、保護者に対して保育理念・保育指針・保育目標・園の取組み等を分かり易く説明している。また、説明の確認や子どもの写真掲載については、書面で同意を得ている。保護者の意向等については、児童票に記録されており、入園後の支援に活用されている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間指導計画の基づいて、施設長を中心に職員全員が参画し、保育過程が作成されている。また、保育理念・保育方針・保育目標・発達過程等が適切に組み込まれており、子どもの発達過程・家庭状況・保育時間、地域の実態等を考慮した内容となっている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士の年間指導計画が作成されていると共に、生活の連続性・園児の年齢・能力向上に配慮された保育過程が作成されている。また、より具体的な保育内容を記した月案・週案には反省欄があり、日々の保育実践の振り返りや総評を行い、現状に即した支援に努めている。0歳児から2歳児の個票が作成されており、障害児等の特別な配慮が必要な園児が在籍した場合については、習志野市子ども保育課と連携し、相談や助言を受ける体制が整備されている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内や戸外での自由遊びの時間を十分確保すると共に、子どもの発達段階に応じたブロックや積み木等の玩具を備える等、子どもが主体的に活動できる環境を整備している。また、年齢に応じて折り紙・塗り絵等も用意されており、表現活動に配慮した遊びも実施している。その他、朝と夕方の絵本の読み聞かせや、英語やリミック等の活動カリキュラムを通して、園児の発育に繋げている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域マップを製作して戸外への散歩を日常保育に取り入れており、近隣の公園等に出かけている。また、小さいクラスもお散歩カー等を使用して散歩を実施しており、全園児が自然物や動植物に触れる機会を確保している。その他、散歩の道中での警察官・駅員・商店会の人達との触れ合いや交番や消防署の見学等、地域と触れ合う機会も確保している。毎年、ハロウィンの行事として、園児が仮装して商店街を練り歩いており、園児と商店街の人達が共に盛り上がる機会となっている。玄関先の花壇では、季節の植物や野菜を栽培しており、身近な体験が食育へと繋がっている。園庭での戸外活動も積極的に行っており、水遊び・砂遊び・泥んこ遊び・芋ほり疑似体験を行う等、興味を引出す場所として活用されている。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々、安心して安全な環境のもと、園児の言葉掛け・関わり方・活動内容等に配慮しながら、園児一人ひとりが自主性を発揮できるような保育を目指している。また、園児同士が職員の仲立ちにより、良好な関りが持てるように心掛けている。異年齢交流や戸外活動による近隣施設の使用時にあたっては、マナーや社会的ルールを身につけていくよう配慮している。また、プランターの水やり等、お手伝いが出来る機会を設けており、園児が積極的に役割を果せるよう取り組んでいる。朝夕の会や園庭遊びでは縦割り保育により異年齢で関わる機会を作っており、年齢を超えた人間関係が育まれるよう援助している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> □子ども同士の関わりに対して配慮している。 □個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 □必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園以来、障害児等の特別な配慮が必要な園児は在籍していないが、必要に応じて習志野市子ども保育課と連携し、相談や助言を受ける体制が整備されている。また、必要に応じて市の巡回指導が行われており、専門の職員と定期的に話し合う機会が確保されている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>クラス別の引継ぎボードや連絡ノートを活用し、担当職員からの報告や情報を共有しており、申し送り業務を確実に行った上で、保護者へ必要事項を報告している。延長保育は異年齢による合同保育で行われており、園児が相互に安心かつ安全に過ごせる環境や雰囲気配慮した支援が行われている。また、成長段階に応じた支援に関する研修を行っており、各年齢の園児の気持ちも大切にしながら、情緒の安定化やスキンシップを図り、園児達が楽しく過ごせるよう努めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <p>※就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日、玄関ホールのホワイトボードにて園児の日中の様子や職員の気付き等を具体的に伝えている。また、送迎時のコミュニケーションや連絡帳の活用により相互に情報交換していると共に、定期的に保育参観や個別面談を実施しており、保護者の求めに応じて相談に対応している。小規模保育園の為、3歳児クラスは保護者の希望を確認した上で、市役所との連携や連携保育園との情報交換や引継ぎを行う等、スムーズな転園に繋げており、園児や保護者が今後の生活に見通しが持てるように支援している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画に基づき、年3回の健康診断・年2回の歯科検診・月1回の身体測定を実施し、園児一人ひとりの健康状態・発育・発達状態等を把握しており、健康増進や健康維持に繋げている。また、一日3回の検温及び保護者との情報交換を通して、日常的に園児の観察及び健康状況の確認を行っている。虐待が疑われる園児はいないが、マニュアルを備えていると共に、市から児童虐待対応の手引きの内容説明を受けおり、虐待対応の支援体制を整備している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や怪我が発生した場合は、保護者への迅速な連絡と共に、連携病院による緊急対応や助言・指示を仰ぐ等、適切な処置や安全確保を行っている。感染症に対しては、予防及び発生時の対応マニュアルを整備し、職員へ周知徹底していると共に、配布物やポスターを活用した予防に対する啓蒙を行っており、適切な対策が講じられている。園児の体調に異変が生じた場合は、隔離スペースでの保育や保育プログラムの変更を行っており、感染症の蔓延防止に努めている。また、怪我に対しては、救急用の消毒・絆創膏・包帯等を常備しており、状況に応じた処置が行われている。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、日常的な換気や次亜塩素酸による園内及び玩具の消毒を行っている。また、保護者や外部の来訪者等への検温や手指消毒を徹底している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食を通して、食べ物への興味や関心を引出す事を大切にしており、年齢に応じた食育目標を具体化し、保育計画に位置付けている。栄養士作成の献立表を基に、調理専門職員による食事提供が行われている。園で育てた野菜や旬の食材を活用すると共に、園児への説明や直接触れる体験を通して、食材に対する感覚を育てている。これらの食に関する様々な体験が、人との関わりを広げ、心身の育成や意欲の向上に繋がっている。食物アレルギーについては、離乳食提供の時期から保護者と情報交換を行い、安全・安心を考慮した食事提供を行っている。また、偏食についても、雰囲気づくりや調理形態の工夫に加え、他の園児との相違に配慮しており、一緒に食べる喜びを提供している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育スペースに冷暖房設備や空気清浄機を設置し、適切な空調管理を行っている。感染症マニュアル・感染症に関する職員規定を策定し、会議の中でも繰り返し取り上げ、衛生管理について周知徹底を図っている。普段の清掃に加え、次亜塩素酸消毒を実施すると共に、登園時、戸外遊び後、排泄後、食事・おやつの前手の手洗いを徹底し、感染症対策に努めている。園児が常時使用する玩具や絵本等については、物品別に収納場所を確保しており、整理・整頓がなされている。園児の身体状況や能力にに応じて、高さや使い勝手等に配慮する等、園児が快適に過ごせる環境が整っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時のマニュアルを整備しており、職員会議を通して職員へ周知を図っている。また、ヒヤリハット事例に基づき、事故発生原因の分析を行っており、事故防止対策を作成し、全職員へ意識啓発の徹底に努めている。定期的に保育所内外の安全点検を行っており、危険箇所の把握に努めている。また、改善箇所については、全職員で共通理解を図り、安全防止対策を講じている。事故発生時においては、発生原因の分析や事故防止対策の流れを事故報告書としてまとめ、関係する保護者に伝えている。習志野市が地域の危機リスクの把握や不審者の情報を配信しており、地域の安全確保のため、市と連携している。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自治体や関係機関への通報及び連携体制を整えると共に、避難場所の確保・緊急時の備品確保・防災マップ・職員の役割分担等を備え、非常災害発生時の対策が適切に行われている。消防計画、避難訓練計画を作成し、月一回、火災や地震を想定した自主避難訓練を実施している。非常災害時等の安否確認については、一斉メール配信の環境が整っており、保護者の安心に繋がっている。災害発生時の避難場所として、近隣の小学校が指定されているが、園庭を活用することも可能となっている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>習志野市の支援事業計画を考慮し、地域住民のニーズ把握に努めている。現在、施設及び設備の開放や体験保育等の交流は行われていないが、見学希望者には、施設案内と共に、必要に応じて子育て支援に関する情報を提供しており、地域貢献に繋がっている。散歩時の近隣住民とのあいさつ・近隣商店とのハロウィンイベント開催・実習生の受入れ等、地域や外部の人々との交流機会を確保し、相互の関係を大切にした支援を行っている。他にも、法人が児童発達支援に力を入れており、相談・助言・情報の提供を行う等、地域の子育て家庭の支援に取り組んでいる。</p>		